に 係 る Ł  $\mathcal{O}$ に 限 る。 そ 0 他こ れ に 準 ず る疾 患

(3) $\mathcal{O}$ 2 難 病 外 来 指 導 管 理 料  $\mathcal{O}$ 注 6 に 規 定 す る 施 設 基 潍

情 報 通 信 機 器 を 用 1 た 診 療 を 行 う に つ き十 分 な 体 制 が 整 備 さ れ てい ること。

(4) 皮 膚 科 特 定 疾 患 指 獐 管 理 料 (I) $\mathcal{O}$ 対 象 疾 患

分 類 表 に · 規定 する 疾 病  $\mathcal{O}$ う 5 別 表 第二 0 兀 に · 掲 げ る疾病

(5) 皮 膚 科 特 定 疾 患 指 導 管 理 料  $\mathcal{O}$ 対 象 疾 患

分 類 表 に 規 定 す る 疾 病  $\mathcal{O}$ う 5 別 表 第二  $\mathcal{O}$ 五 に 撂 げ る

疾

病

 $\mathcal{O}$ 2 皮 膚 科 特 定 疾 患 指 導 管 理 料  $\mathcal{O}$ 注 4 12 規 定 す る 施 設 基 淮

(5)

情 報 通 信 機 器 を 用 1 た 診 療 を 行 うに つき十二 分 な 体 制 が 整 備 さ れ てい ること。

(6) 外 来 栄 養 食 事 指 導 料  $\mathcal{O}$ 注 2 に · 規定 する施設 基 潍

イ 連 携 充 実 加 算 に 係 る 届 出 を 行 0 7 7 る 保 険 医 療 機 関 で あ ること。

口 外 来 化 学 療 法 を 実 施 L て 7 る 悪 性 腫 瘍  $\mathcal{O}$ 患 者 に 対 す る 栄 養 食 事 指 導 を 行うに つき、 + 分な

体制が確保されていること。

(6)  $\mathcal{O}$ 2 外 来 栄 養 食 事 指 導 料 . 及び 入 院 栄 養 食 事 指 導 料  $\mathcal{O}$ 対 象 患 者

疾 病 治 療  $\mathcal{O}$ 直 接 手 段とし て、 医 師  $\mathcal{O}$ 発 行 す Ś 食 事 箋 E 基 づ き提 供 さ れ た 適 切 な栄 養 量 及 び 内

容 を 有 する 別 表 第三に 掲 げ る特 別 食 を 必 要とする 患 者、 が  $\lambda$ 患 者、 摂 食 機 能 若 L < は 悪えん 下 機能